

三菱瓦斯化学健康保険組合が認める「直接的必要経費一覧」

【自営業者の収入について】

◎健康保険法における被扶養者の要件は「収入」が130万円（60歳以上の人ならびに障がい年金受給者は180万円）未満であり、いわゆる税法上の「所得」で勘案するものではありません。

◎健康保険における自営業者等の収入については『総収入から「直接的必要経費※」を差し引いた額』となっております。（なお、給与収入者については「総収入」にて判断することとなっております、必要経費は一切認められておりません。）

※直接的必要経費とは「生産活動に要する原材料等の費用」（具体的にはケーキ屋さんの小麦粉・卵等）

三菱瓦斯化学健康保険組合では、上記の「直接的必要経費」を、確定申告時の「収支内訳書」（または「青色申告決算書」）の各一般所得、農業所得、不動産所得別に定めています。（「一覧表」参照）
「収支内訳書」または「青色申告決算書」の「収入金額」から、各「直接的必要経費」として認められた額を差し引いて、収入を計算してください。

【一覧表】

○・・・ 直接的必要経費として認められる経費

△・・・ 申告により個別に判断される経費

×・・・ 直接的必要経費として認められない経費

※収支内訳書（または「青色申告決算書」）の経費欄の項目にない「経費」は、「雑費」と同様に取り扱います。

※税法上の特別控除（青色申告特別控除等）は、実際の経費ではありませんので認められません。

（一般所得）

科目	認定可否	備 考
給料賃金	×	
外注工賃	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
利子割引料	×	
租税公課	×	
荷造運賃	○	
水道光熱費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
旅費交通費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
通信費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
広告宣伝費	×	
接待交際費	×	
損害保険料	×	
修繕費	×	
消耗費	×	
福利厚生費	×	
雑費	×	
その他	×	

(不動産所得)

科目	認定可否	備 考
給料賃金	×	
減価償却費	×	
貸倒金	×	
地代家賃	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
借入金利子	×	
租税公課	×	
損害保険	×	
修繕費	×	
雑費	×	
その他	×	

(農業所得)

科目	認定可否	備 考
雇人費	×	
小作料 賃借料	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
減価償却	×	
貸倒金	×	
利子割引料	×	
租税公課	×	
種苗費	○	
素畜費	○	
肥料費	○	
飼料費	○	
農具費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
農薬衛生費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
諸材料費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
修繕費	×	
動力光熱費	△	「直接的必要経費申告書」にて認められた場合は、直接的必要経費とする。
作業用 衣料費	×	
農業共済掛 金	×	
荷造運賃 手数料	×	
土地改良費	×	
雑費	×	